令和3年 伊豆市議会3月定例会 施政方針

令和3年2月24日 伊豆市長 菊地 豊

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和3年伊豆市議会3月定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

令和3年度の当初予算案、並びにこれに関連する議案の審議をお願いするに当たり、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたく、私の施政方針を申し上げます。

I はじめに

昨年は、新型コロナウイルスに始まり、新型コロナウイルスに終わった1年となりました。

新型コロナウイルスにより、人や物が国境を越えて関わるグローバリゼーションの歯車は逆回転し、世界はそれぞれの境界の内に籠もりつつあります。

また、新型コロナウイルスは、我々の日常生活も一変させ、密閉・密集・密接の三密を回避する新しい生活様式が浸透し、人々のマスク姿は見慣れた姿になりました。一方で、オンライン会議やテレワーク、ワーケーションなどの働き方の変化、生産現場の自動化・ロボット化などが急速に進み、コロナ以前に出来なかったことを先取りした一面もあったことは奇貨でありました。

時代は今、後年の歴史家が世界史の転換点と位置づける重要な局面にあると言っても過言ではないかも知れません。

そうした中、去る2月17日、いよいよ新型コロナウイルス感染症対策の決め手と期待されるワクチン接種が始まりました。7月には、「人類がコロナに打ち勝った証」としての東京2020大会の開催を控えています。また、今年は、合併以来の新市建設計画の総仕上げとも言うべき、伊豆市第二次総合計画後期基本計画の策定年でもあります。

ウィズ・コロナ、アフター・コロナ時代の伊豆市の新たなロールモデルを描き、 市民の皆様に希望の道筋を示す役割を果たすという強い決意を持って、令和3年 度の市政運営に全力で取り組んでまいります。

Ⅱ 令和3年度の取組に当たっての基本的な考え方

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によれば、本市では、2025年には老齢人口が生産年齢人口を上回ると予測されており、また、今後の人口減少の進行により、市内GDPや税収が大きく落ち込む可能性があります。

また、コロナ禍の影響により歳入が大幅に減少する一方で、令和6年度末までの間に、新市建設計画に基づく重要事業が最終段階に入ることから、向こう数年は合併特例債等を活用した大型事業の歳出が続く見通しです。さらに、財政調整

基金をはじめとする基金残高が減少していくとともに、令和6年度末には合併特例債の借入期限を迎えることから、本市の財政規模は、令和7年度以降、一転して急激かつ大幅に縮小することが予測されます。

これらのことから、今後の本格的な人口減少社会の到来や厳しい財政状況等を見据え、将来にわたって持続可能な市政運営を推し進めるためには、長期的な視野に立った準備を周到に進めて行かなければなりません。

このため、令和3年度の取組に当たっては、「『ポスト・コロナ』『ポスト・ 平成の大合併』を見据えた市政運営の礎を築く」ことを基本理念とし、そのため の政策体系として、「本格的な人口減少社会の到来に向けた戦略的対応」と、 「将来にわたって安定的な財政運営の堅持」の2本柱を掲げました。

1つ目の柱である「人口減少への戦略的対応」については、これまで行ってきた、人口減少の急激な進行を抑制していくための「人口減少の抑制戦略」に加え、人口規模がある程度縮小しても都市機能が維持できるようにするための「人口減少の適応戦略」にも併せて取り組みます。

2つ目の柱である「安定的な財政運営の堅持」については、「安定した歳入の確保」と「徹底した歳出の抑制」の両面から財務体制の強化を図ってまいります。

Ⅲ 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

一昨年12月末に中国・武漢で新型コロナウイルスの感染者が公式確認されて以来、未知のウイルスは瞬く間に拡散し、我が国でも、昨年4月と今年1月の2回にわたって緊急事態宣言が発令され、市内経済は今も大変厳しい状況が続いております。

本市におきましては、市民の命を守るとともに市内の経済活動を維持するため、宿泊、飲食事業者等への営業自粛要請、田方地区のPCR検査センターの整備・運営や、市内事業者を対象とした営業自粛要請協力金、地域経済応援給付金の支給など、コロナ禍の収束が見通せない中においても、直面する課題に最善を尽くして取り組んできたところです。

また、新型コロナウイルスワクチン接種については、去る2月3日に田方医師会の協力のもと、医師、看護師及び市職員等による官民合同の「ワクチン接種対策チーム」を発足しました。今後、国のスケジュールに合わせ、順次、適切に接種を進めてまいります。

今後の追加経済対策については、昨年12月から2月にかけて一定程度の売上が減少した事業者に対する「地域経済応援給付金(第二弾)」の給付をはじめ、市内飲食店の支援を目的として、市内居住の家族を対象としたプレミアム付き商品券「食っ得券(第二弾)」の発行、宿泊事業者の支援と市民による市内のマイクロツーリズム促進の双方を目的とした「宿泊割引クーポン券」の発行、公共交通事業者の支援とワクチン接種時の移動負担軽減を目的とした「高齢者等バス・タクシー・鉄道共通利用券」の発行など、総額1億8,000万円を超える経済対策を実施することとして、所要の経費を本議会にお諮りすることとしております。

今は正に、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に向けた正念場であり、コロナ禍が収束を迎えるその日まで、緊張感を緩めることなく、市の総力を挙げて全力で取り組んでまいります。

Ⅳ 東京2020大会に対する取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がいよいよ今夏に開催されます。開催が1年延期となったことから、大会期間中の新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした必要な見直しを行いました。

また、大会終了後も、「レガシーを継承するための取組」として「オリンピック・パラリンピック競技会場の聖地化」と「自転車を活用したまちづくり」に取り組みます。

「オリンピック・パラリンピック競技会場の聖地化」では、大会後のサイクルスポーツの象徴的な施設である「日本サイクルスポーツセンター」の市民の利用を一層促進するとともに、「自転車を活用したまちづくり」では、サイクリストのまち"伊豆市"のシンボルとして、サイクリストの交流・宿泊等の拠点となるゲストハウスの整備を支援するなど、自転車を市民の生活や文化に根付かせるための様々な施策を推進してまいります。

また、去る2月18日に、東京2020組織委員会の新会長に橋本聖子氏が就任されました。自転車競技のオリンピアンで、本市とも非常に縁の深い橋本氏が会長に就任されたことは、本市にとってこれ以上ない追い風であります。これを機に、新たな気持ちで、組織委員会や県、関係団体と連携しつつ、開催準備に万全を期してまいります。

V 持続可能な市政運営に向けた重点的な取組

- 1 本格的な人口減少社会の到来に向けた戦略的対応
 - (1) 人口減少の抑制戦略
 - ①結婚から子育てまで切れ目のない支援

少子化を抑制しつつ、安心して子どもを産み育てる環境を整えるためには、出会い・結婚・移住・妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージにおいて、切れ目のない支援を行うことが重要であります。

このため、令和3年度からの新たな取組として、民間のノウハウを活用した婚活イベントの実施や、伊豆市の豊富な子育てメニューの「見える化」を図るための市内外へのプロモーション、移住の際の空き家リフォーム補助制度の創設、妊産婦の育児・家事をサポートする産前・産後ママ応援事業、生きいきプラザの子育て世代の拠点としての有効活用、修善寺東こども園の園児受入れ年齢引き下げによる子育て世帯の就労支援、子育て団体への応援助成事業等に対し、部局横断的に取り組むことにより、「出会い、生み、育てる」という喫緊の重要課題に対し、一連の体系で総合的に取組を進めてまいります。

②教育の充実

私は市長就任以来、伊豆市の未来を担う子どもたちの教育の重要性を特に強く訴えてまいりました。

新中学校整備事業につきましては、昨年12月の市議会定例会で、議員提案による「伊豆市新中学校の着実な建設を求める決議」を全会一致で可決いただきました。この決議により、校地の決定を含め、当局と議会との間で基本的な事項についてのコンセンサスを得られましたことは大変ありがたく、議員の皆様に改めて感謝申し上げます。

現在、新中学校の建設計画の現状、今後についての説明会を市民や保護者の皆様に対して実施しております。令和3年度には、建設用地の取得、 実施設計に入っていく予定ですが、併せて開校準備に向けた委員会の発足など、学校の運営面での準備も進めてまいります。

令和7年度の開校に向けて、今後とも丁寧な説明に努めるとともに、新中学校の目指す姿について、市民との共通認識の醸成が図れるよう取り組んでまいります。

また、来年度は、GIGAスクール推進事業として、児童、生徒、教職員に一人一台端末を用意し、その端末を学校活動で最大限活用できる学校内の通信ネットワークを整備し、児童・生徒が多様化する社会に対応する学習環境の充実を図ってまいります。

③福祉・医療の充実

人生100年時代において、年齢を重ねても、誰もが生き生きと安心して暮らせる社会を構築するためには、「福祉・医療の充実」が必要不可欠であります。

中伊豆温泉病院の移転新築に関しましては、昨年12月に必要な用地の取得が完了し、今年1月には土木工事に着工しました。令和3年度中には病院本体の建築工事に着手する予定であり、計画は順調に進捗しております。今後とも、同病院の移転新築事業に対する補助金等を通じて、令和5年の開院に向け、継続的に支援を進めてまいります。

このほか、市内の救急病院で安心して治療が受けられるよう、CTスキャナーや内視鏡装置などの医療機器整備への補助を実施することで地域医療の充実を図ってまいります。

加えて、生活困窮者、生活保護の被保護者及び障害のある方に対し、就 労支援事業を実施することで、誰もが生きがいをもち、社会とのつながり を保ちながら自立した生活を営めるよう、支援を充実させてまいります。

さらに、市外の特別支援学校に在籍する児童及び生徒に対する移動支援 事業を拡充し、移動や外出に伴って必要となる介助を提供することにより、 外出や余暇活動などへの社会参加の促進を図ってまいります。

4)安全・安心なまちづくり

誰もが安全で安心して暮らすことができるまちを実現することは、すべての市民の願いであり、市民生活や市の発展の基礎となるものであります。

「伊豆市の新しい都市計画」については、平成29年3月末に修善寺地区の線引き制度の廃止を行い、現在、土肥・天城湯ヶ島・中伊豆地区を含めた、市域全域の都市計画区域編入作業を進めており、今月末には都市計画区域が指定される見込みとなっております。

また、新中学校建設地に隣接する農地に計画している防災機能を有した (仮称)日向公園の整備事業については、近年の激甚化する災害に対応す るとともに、平時には市民に親しまれる公園として活用できるよう、防災 機能に加え、アクセス性や利便性、平時利用の機能性等にも配慮した公園 の整備を進めてまいります。

また、宗教法人平和寺本山の環境汚染問題については、今後、1月臨時会でお認めいただいた作業道の整備を進め、流出防止柵に堆積した土砂等の浚渫を継続的に行うとともに、引き続き水質や土壌調査のモニタリングを行い、市民の皆様が再び深刻な不安を抱く事態にならないよう、万全の対策を実施してまいります。また、平和寺本山の社会的責任を追及するとともに、これまでに市が被った損害を求償するため、近日中に損害賠償請求訴訟を提起する予定です。

佐野地区において進めております新ごみ処理施設の整備につきましては、 廃止される伊豆市清掃センター焼却施設の解体と跡地を利用した新リサイクルセンターの整備を並行して進めており、令和3年度は、同センターの 地質調査や生活環境影響調査等を実施いたします。

また、同報系防災行政無線につきましては、老朽化したアナログ方式の 同報系防災行政無線をデジタル方式へ更新するため、令和4年3月の完成 に向けて工事を開始しております。デジタル方式への移行により、緊急情 報等を確実に伝達できるよう整備を進めてまいります。

⑤地域の魅力の創造

人口減少を抑制する上で、市民が伊豆市に住むことに誇りを持って生き 生きと生活を営み、その輝きがさらなる人の流れを呼び込む好循環を生み 出すためには、「地域の魅力の創造」が極めて重要であります。

産業の強化につきましては、基幹産業である観光振興事業について、伊豆市がこれからも選ばれる観光地として持続的に発展していけるよう、新しい観光地域経営の仕組みの構築に取り組みます。具体的には、伊豆市産業振興協議会を中核主体として、本市の本来的魅力である温泉、食、宿に加えて、伊豆市ならではの豊富な地域資源を再発掘・再構築し、観光客の満足度とリピート率の向上を図るための「伊豆市版DMO事業」を推進い

たします。

企業誘致の推進につきましては、創業する市内事業者に対する家賃や改修費用に要する経費を補助する「創業者支援事業」を継続し、地域経済の活性化や空店舗の解消を図るとともに、引き続き企業誘致や留置に努め、市内経済の活性化を図ってまいります。

また、わさびの郷構想の推進につきましては、種苗生産者の事業撤退などによる苗の安定供給等の課題に適切に対応するため、新たな種苗生産者の開拓、恒温高湿冷蔵庫の活用、新たな優良品種の開発などのわさびの安定供給に向け、補助制度の拡充などを通じた支援を行ってまいります。

さらに、文学のふるさと事業につきましては、井上靖ゆかりの「上の家」を地元と連携して改修整備し、隣接する井上靖資料室や旧天城営林署跡地に建設予定の公園を含めた地域交流の拠点として、一体的な活用を図ってまいります。

(2) 人口減少の適応戦略

①未来を切り拓くためのまちづくり

人口減少の適応戦略を進めるためには、人口規模がある程度縮小しても 都市機能が維持されるよう、一定のエリアに病院やスーパー、学校、役所 などの市民生活に欠かせない施設を集約しておくとともに、無秩序に住宅 が拡散しないよう居住空間を施策誘導することが重要であります。

現在、宅地開発を誘導している牧之郷駅周辺につきましては、駅西口に 駅前広場や連絡道路を整備するため、用地確保に向け地権者と用地交渉等 行っているところです。今後、地元をはじめ、関係する伊豆箱根鉄道と協力・連携しながら、令和5年度の完成を目指し進めてまいります。

また、八幡、青羽根周辺、土肥などの居住面で地理的優位性のある小学校所在地を居住誘導エリアとし、民間による宅地造成や住宅整備を誘導するとともに、重点的に空き家や遊休施設の有効活用を図ってまいります。

旧土肥小学校の利活用事業につきましては、契約候補者がOA・IT機器のリユース業者であるリングロー株式会社に決まったことから、今後はにぎわいづくりや本格的な利用開始に向けて、市・契約候補者・地域が連携して、利活用の具体的な内容や整備内容、地域との利用調整等の検討・協議を進め、土肥地区の交流拠点としての活用を目指していきます。

②地域の独立性の維持

人口減少は、区・班等の自治会の地域コミュニティの維持や独立性をも 崩壊させる可能性があります。半公共的機能を担ってきた地域コミュニティの維持ができなくなると、地域の伝統・文化の断絶や、共助などの安 全・安心を支える基盤の喪失、教育の荒廃、犯罪の多発、地域住民間の連 帯感の希薄化などの様々な問題を引き起こします。 このため、地域の独立性や連帯性を維持するとともに、地域の課題を地域自らが考え、行動していただくために、既に設立された8つの地域づくり協議会に加え、新たな協議会の設立を一層促進するとともに、設立していただいた協議会には、事業に応じた交付金を交付し、地域住民による課題解決や個性を生かしたまちづくりの推進を図ってまいります。

2 将来にわたる安定的な財政運営の堅持

(1) 安定した歳入の確保

①収納の強化

安定した歳入の確保のためには、市税の収納力強化が重要でありますが、 残念ながら、本市の収税率は、県平均に比して低い状況にあります。

このため、税務課内に「(仮称)滞納整理対策チーム」を設置し、税の 徴収事務経験者を雇用することなどにより、収税力の強化を図ります。

②財源の確保

安定的に財源を確保するためには、これまでの財源確保手段を拡大する、 又は新たな自主財源の獲得手段に取り組む必要があります。さらに、いずれの場合にも、営業的視点を持って果敢に「取りに行く」姿勢が重要です。 このため、今後も貴重な財源として期待できるふるさと納税について、 来年度、取り扱いサイトの拡充や返礼品の更なる充実を図るほか、これまで実績のなかった企業版ふるさと納税にも積極的に力を入れて寄附額の増加を目指すほか、戦略的プロモーションにより、優位性のある施策にも関わらず未だ認知度が不十分なものを積極的にPRします。

加えて、組織改編を通じて、新設する企画財政課内に、本市を積極的に セールスするための営業担当職員を新たに配置することにより、ふるさと 納税や企業版ふるさと納税、企業誘致、移住・定住の促進などの「稼ぐ力」 を強化します。

(2) 徹底した歳出の抑制

①公共施設の適正化

市財政は、令和6年度末までの間にかけて、新市建設計画に基づく重要事業が最終段階に入ることから、向こう数年は合併特例債等を活用した積極型の財政出動が続くことは止むを得ませんが、一方で、その他の既存事業については、不断の見直しを行い、徹底した歳出の抑制を図る必要があります。

中でも、公共施設の適正化については最重要課題として取り組むこととし、長く休眠状態のものや老朽化による改修等が合理的でないもの、赤字が大きいものについては、民間譲渡や用途廃止を含めて検討するとともに、引き続き借地の解消に取り組むほか、使用料等についても適正な額の再検証を行います。

②事務事業の見直し

徹底した歳出の抑制のためには、事務事業や組織を不断に見直すことも重要であります。

このため、地方自治体公民連携研究財団の協力のもと、現在市で行っている約700もの業務のうち、外部委託できるものとできないものの仕分け作業を行っております。その中で、外部委託が可能で住民サービスの向上も見込める業務については、できる限り包括的なアウトソーシング化を検討し、経費の縮減を図ってまいります。

3 組織の改編

最後に、来年度予算を着実に執行するための組織の改編についてであります。 総合政策部の総合戦略課に財政担当を移管し、企画と財政部門を一体的に所 管する「企画財政課」を設置することにより、部局横断的な政策課題に対する 迅速かつ機動的な対応を可能にするとともに、政策調整機能を強化します。

また、市民による様々なまちづくり活動への支援や地域コミュニティの核づくり、地域で活躍する人材育成等に取り組むため、「地域づくり課」を設置します。

さらに、資産マネジメントを強化するため、総務部の財産管理部門に、経営 的視点を持って公有財産の有効活用や維持管理経費の適正化などを行う「資産 経営課」を設置します。

また、従来の防災安全課を、防災だけでなく危機管理全般を扱う市長直轄の 組織とし、新たに「危機管理課」を設置します。

なお、条例改正事項ではありませんが、健康福祉部の長寿介護課と健康支援 課の2課を統合し、「健康長寿課」として健康・医療、介護保険、高齢者支援 などを一体的に所管することにより、組織のスリム化と住民サービスの向上を 図ります。また、社会福祉課に、新たに「福祉相談センター」を設置し、福祉 行政に係る包括的な相談支援を行うとともに、こども課の名称を「子育て支援 課」に改めます。

また、内部統制を推進するため、総務課にコンプライアンス担当職員を置き、職員の法令遵守を強化するとともに、隠れているリスクを組織を挙げて早期発見、早期是正する体制を整えることにより、健全で効率的な自治体経営の実現を図ります。

以上、令和3年度に臨む施政方針を申し上げました。

市民の皆様には、市政に対する一層のご理解をいただくとともに、オール伊豆市による取組へのご協力をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、来年度も引き続き、議員各位のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。